

令和8年3月25日

秦野市長 高橋 昌和 様

秦野市環境審議会  
会長 竹内 将俊



第3次秦野市環境基本計画の中間見直し案について（答申）

令和8年2月24日付けFNo. 5・5・0（甲）において諮問のありました「第3次秦野市環境基本計画の中間見直し案」について、当審議会において、慎重に審議したところ、次のとおり結論を得たので答申します。

**1 全体について**

令和3年の環境基本計画策定以後、生物多様性、資源循環、地域循環共生圏の創造など、策定時から考慮されるべき社会的動向に対応されています。

特にバイオマス産業都市の認定、ネイチャーポジティブ宣言、葛葉緑地や生き物の里が自然共生サイトとして認定されたこと及びプラスチック廃棄物の再資源化など成果があがっています。

引き続き、水とみどりに育まれた豊かな生物多様性を支える自然環境を未来に引き継ぎ、計画を着実に実施していくことを期待しています。

**2 中心的取組における新規数値目標と見直し案について**

生物多様性の保全・再生のための良い取り組みがなされています。新規数値目標については、市民に分かりやすい周知に努めていただくとともに、目標値を上回る結果となるような取組の推進を期待しています。

**3 具体的取組の見直し案について**

具体的取組の変更理由等について、市民に分かりやすい周知に努めていただくとともに、本取組が生物多様性の保全・再生と持続可能な循環型社会の形成に向け着実に取組を実行していくことを期待しています。